

緊急小口資金(特例貸付)、総合支援資金生活支援費(特例貸付)の申請期間が11月30日火まで延長されました

問合せ 台東区社会福祉協議会 TEL (5828) 7547
※必要な書類や申込方法等詳しくは、台東区社会福祉協議会HP(右記二次元コード)をご覧ください。



新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間が11月30日火まで延長されました

問合せ 台東区生活困窮者自立支援金コールセンター TEL 0120-300-131
※必要な書類や申込方法等詳しくは、区HP(右記二次元コード)をご覧ください。



新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金の適用期間が12月31日金まで延長されました

対象 国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者で、新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のために就労できなかった方...
問合せ 国民健康保険課給付係 TEL (5246) 1253
後期高齢者医療「広域連合お問合せセンター」 TEL 0570-086-519

環境 リサイクル

燃やさないごみ(不燃ごみ)の収集を再開します
8月31日(火)まで休止していた「燃やさないごみ(不燃ごみ)」の収集を9月から再開しています。

荒天時のごみ収集・資源回収について

ごみ収集と資源回収は荒天時でも基本的には実施しますが、作業ができないような暴風雨の時は休止する場合があります。休止するときは広報車や区HPでお知らせします。

お知らせ

問合せ 清掃リサイクル課 TEL (5246) 1299
台東清掃事務所 TEL (3876) 5771

創業支援施設「台東デザインーズビル」・「浅草ものづくり工房」

台東デザインーズビル フリーライターやデザイナーが経営者として育ち、自立していくための環境や支援を提供する施設です。低家賃でアトリエを提供しており、共同で使える制作室などもあり、現在、さまざまなジャンルのフリーライターが15組入居しています。

対象 ビジネスを成長させる意欲があるフリーライター・デザイナー等
募集室数(予定) 8~10室程度

浅草ものづくり工房
対象 区内の地場産業のものづくりを支え、活性化に貢献していただける区内創業をめざす職人・フリーライターや同様の分野で事業拡大を目指す創業期の事業者

谷中防災コミュニティセンター10月の日曜休館日変更について

毎月、第2日曜日が休館日ですが、10月は都合により、休館日を10月17日(日)に変更します。

問合せ 西部区民事務所谷中分室 TEL (38288) 9299
谷中児童館 TEL (3824) 4043
中央図書館谷中分室 TEL (3824) 4041

健康

区内AED設置施設の情報公開しています

区HPでは、区内の「AED設置施設一覧」、「AEDマップ」を公開しています。一覧に掲載していない事業所等で、緊急時の一般区民の使用および設置場所の公表にご協力いただける場合は、区HPの「AEDマップ登録申込書」をダウンロードし必要事項を記入し、ファックスか郵送で左記問合せ先へ申込みをしてください。

Pの「AEDマップ登録申込書」をダウンロードし必要事項を記入し、ファックスか郵送で左記問合せ先へ申込みをしてください。

日常点検・管理のポイント
①インジケータの確認
AEDにはインジケータ(AEDの状態を表示するランプや画面)が付いています。点検担当者を決め、日々の作業に組み込む等、日常的に確認しましょう。

屋内は原則禁煙です

健康増進法・東京都受動喫煙防止条例により、屋内は原則禁煙です。住居・ベランダなど人の住居する場所など規制対象外の場所です。

問合せ 台東保健所保健サービス課 TEL (3847) 9401
FAX (3841) 4325

子育て・教育

子ども医療費助成制度の医療証(乳幼児医療証・子ども医療証)が切り替わります

現在の医療証の有効期間は9月30日(木)までです。新しい医療証(淡いオレンジ色)は、9月28日(火)までに郵送します。

9月は健康増進普及月間です

「Withコロナの今こそ、ふり返ろう生活習慣」をテーマに、コロナ禍での健康な生活を送るためのポイントを紹介しています。

女性医師による女性のための健康相談「婦人科」(予約制)

日時 10月22日(金)午前10時~正午(1人20分程度)
場所 台東保健所4階
対象 区内在住が在勤で更年期や月経障害・不妊でお悩みの方

問合せ 台東保健所保健サービス課 TEL (3847) 9497

就学時健康診断

来年4月から小学校に就学する区内在住の子供(平成27年4月2日~28年4月1日生まれ)を対象に実施します。

現在医療証をお持ちの方は、申請の必要はありません。10月になっても届かない方は、お問合せください。

替わります。また、3月に中学校を卒業する方は対象でなくなります。いずれも有効期限は4年3月31日(木)までです。

医療証をお持ちでない方は申請が必要です
区では、子供が健康保険証を使用し受診した場合、保険診療にかかる医療費の自己負担金と入院時の食事代を助成しています。

外国籍の方で区立の小・中学校に入学を希望する皆さんへ

4年4月に区立小・中学校の第1学年に入学を希望する外国籍の方は、申請が必要です。

問合せ 学務課 TEL (5246) 1413

※受付は2部に分けます。詳しくは、通知書をご確認ください。

Table with columns: 小学校名, 実施日, 受付時間. Lists schools and their respective health check dates and times.

就学時健康診断
来た通知書を郵送します。受診にあたっての感染対策等の注意事項は、通知書とともに郵送しますので必ずご確認ください。

問合せ 学務課 TEL (5246) 1412

